

平成27年度 勝浦町教育基本方針

勝浦町教育委員会

【教育基本方針】

〒 一人ひとりを大切にする教育の充実、教育環境の充実、伝統文化の継承 〒

学校教育においては、「人づくりがまちづくりの基本」をコンセプトに、次世代を担う子どもたちに確かな学力、体力、郷土を愛する豊かな心を育成するため、指導体制の充実、郷土資源の活用、家庭・学校・地域の連携強化を図り、教育環境の向上を目指す。

生涯学習においては、文化やスポーツなどの活動人口が減少していることから、一人ひとりの活動意欲を高める学習環境の向上、伝統文化の継承、スポーツや文化における世代間交流の活性化を目指す。

【基本方針に基づく施策】

(1)学校教育の充実

①特色ある学校教育の充実

- ・国際理解教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・心の教育・人権教育の充実
- ・食育の推進・健康教育の充実ほか

②地域と連携の充実

- ・家庭・学校・地域の連携・協力
- ・地域人材・資源の活用
- ・家庭学習の推進

③教育環境の向上

- ・教職員の資質・指導力向上
- ・土曜授業の開始
- ・小・中学校の連携強化
- ・施設の整備推進

(2)生涯学習の推進

①学習・文化・スポーツ活動の活性化

- ・学校教育と社会教育の連携
- ・地域コミュニティの強化
- ・郷土芸能・文化の継承
- ・総合型地域スポーツクラブの運営支援ほか

②人権教育の推進

- ・人権教育推進協議会の活性化
- ・相談支援の実施

③青少年健全育成の推進

- ・地区活動の充実
- ・補導パトロールの実施
- ・青少年健全育成センターと専門補導員との連携ほか

【重点課題】

(1)土曜日の教育活動

新学習指導要領により学校で学ぶ内容が大幅に増加し、平日の授業時間が過密化している。また、社会のグローバル化に対応できる人材育成ニーズの高まりへの対応に組み合わせていく必要がある。

これらの課題解決に向け、さらには子供たちの学力向上と豊かで有意義な土曜日を実現するため、学校・各種団体と連携を図りながら、平成 27 年 6 月より土曜授業を実施する。

(2)全国学力・学習状況調査並びに徳島県学力ステップアップテストの活用

平成 26 年度全国学力・学習状況調査(学力テスト)の徳島県内結果に現れた課題について、徳島県は学力向上・授業改善調査検討委員会を立ち上げ対応策をまとめ上げた。

上記徳島県の対応策も踏まえながら学校と連携を図り、引続き文部科学省において実施される全国学力・学習状況調査並びに徳島県学力ステップアップテストの結果分析を、子どもたちの学力のより一層向上策に活用する。

- ・全国学力・学習状況調査(平成 27 年 4 月に実施)
- ・徳島県ステップアップテスト(平成 27 年 10 月に実施予定)

(3)いじめ防止対策の推進

全国的に、いじめを端緒とした事件発生が後を絶たず大きな社会問題となっている。

「いじめ防止対策推進法」に基づき、小中教職員・PTA・学校支援ボランティアなどと連携し、いじめのない学校を確立していく。

(4)防災計画と防災教育の強化

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然大災害の発生が危惧されて久しい。

想定される災害に備え、地域ぐるみの安全・安心確保に向けた防災・減災計画や教育について、学校と地域の連携をより強化することで、実効性のさらなる向上を目指す。

(5)新教育委員会制度への対応

平成 27 年 4 月「改正地方教育行政法」が施行された。

新法に基づいた、総合教育会議への参画と大綱策定に積極的に取り組みしていく。

(6)勝浦町総合計画の前半期評価と後半期の基本計画策定

平成 27 年度は、勝浦町総合計画(平成 23 年から平成 32 年)の中間年にあたる。

前半期 5 か年の目標に対する評価の実施、及び、後半期 5 か年の基本計画を策定する。

(7)町制 60 周年記念事業

昭和 30 年 3 月に勝浦町が誕生して 60 周年の節目年を迎えた。

勝浦町制 60 周年事業として下記事業に組み、質の高い伝統文化を鑑賞することによる芸術文化水準の底上げや、全町民が一堂に会しスポーツを通じて地域コミュニティの強化を図る。

- ・人形浄瑠璃公演 … 平成 27 年 7 月に実施予定
- ・町民体育祭 … 平成 27 年 11 月に実施予定